くらしの情報
- information -

特設行政相談会

問　総務課　☎62-2111

９月及び10月の「行政相談月間」に合わせて、特設行政相談会（予約不要）を開催します。

行政相談は、役所（国、県、市町村）や特殊法人（ＮＴＴ、ＪＲなど）の仕事に関して、苦情や困っていること、わからないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

●**日時**　10月20日㈫
　午後１時30分から午後3時30分まで
●**場所**　健康福祉センター　ほがらかん
●**行政相談委員**　関根邦夫　☎62-4885

令和９年度新入学児童就学時健康診断のお知らせ

問　教育課　☎62-3459

町教育委員会（教育課）では、次のとおり、令和９年度小学校入学児童を対象に「就学時健康診断」を実施します。この健康診断は法律に基づき実施されるものですので、必ず受診してください。なお、当日は保護者の皆様にお子様を引率していただくようになります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

●**対象幼児**　令和２年４月２日から
　令和３年４月１日生まれの幼児
●**日　　時**
　令和８年10月14日㈬　13時45分受付
　14時00分診察開始
●**場　　所**　町健康福祉センター
●**健診内容**　内科・歯科・視力・聴力
●**受診方法**
　町内の幼稚園・保育所等を通じてお知らせいたします。それ以外の方については、個人宛に直接お知らせします。

生活保護費等の追加給付について
- 過去に生活保護を受けていた方へ -

問　福祉こども課　☎62-2210

平成25年の生活扶助基準の見直しに関する最高裁判決を踏まえ、対象となる方に生活保護費等の追加給付が行われます。平成25年８月から令和８年３月までの間に生活保護を受けていた方は、対象となる場合があります。

現在、生活保護を受けていない方は、原則として申出が必要です。福島県内の町村で生活保護を受けていた方の申出先は福島県です。

申出書や記載例は福島県ホームページ及び町村役場の担当窓口で入手できます。追加給付額は一律ではなく、生活保護を受けていた期間や当時の世帯状況などにより異なります。

●**申出受付期間**
　令和８年８月１日から令和９年７月31日まで
●**問合せ先**
　最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター
　☎0120-179-445（通話無料）
●**受付時間**　平日午前９時から午後５時まで
　※令和８年８月から10月までは、土曜日、日曜日及び祝日も開設しています

ごみ出しのマナーについて

問　健康環境課　☎62-2115

一部のごみステーションにおいて、収集日でないごみ出し、時間外のごみ出しや分別されていないごみ出しが増加しています。また、家電リサイクル対象品など収集できないごみが粗大ごみとして出されるケースもあります。

ごみ出しは、決められた曜日・時間・品目を守ってお出しください。詳しいごみ出しのルールは、鏡石町ごみ分別カレンダーやホームページでご確認をお願いします。

水道メーター検針のお知らせ

問　上下水道課　☎62-2348

９月13日㈰から20日㈰までの予定で水道メーターの検針を実施します。

町が委託した検針員（腕章着用）が検針に伺いますので、メーターボックスの開閉ができるよう、周囲の整頓等についてご協力をお願いします。

2026 かがみいし田んぼアート
稲刈り祭り　10月17日㈯ 開催　※小雨決行

●**受付開始**　８時30分～　●**作業開始**　９時～（正午ごろ終了）
●**集合場所**　鏡石町図書館　●**募集締切**　10月９日㈮
●**参 加 料**　無料　●**募集人員**　200名程度
●**持 ち 物**　鎌、長袖、長靴、ゴム手袋or軍手、着替え、タオル、雨具等
●**問い合わせ先**　かがみいし田んぼアート実行委員会（町産業課内）　☎62-2118

※グーグルフォーム▼または電話にてお申し込みください。

９月 10 日は「下水道の日」です

問　上下水道課　☎　62-2348

＜みゃくみゃくと ミライへめぐる　下水道＞
（令和８年度下水道推進標語）

「下水道の日」は、下水道の全国的な普及を図る必要性から「全国下水道促進デー」として昭和36年から始まりました。近年の下水道に対する認識の高まりもあり、平成13年から、より親しみのある名称として現在の「下水道の日」となり、下水道の役割や下水道整備の大切さについて、理解と関心を深めることを目的としています。

●**鏡石町の下水道**
　町が行っている下水道事業は、公共下水道と農業集落排水の２事業があります。生活排水など、公共下水道は郡山市日和田町の県中浄化センター、農業集落排水は成田浄化センターと深内浄化センターの２箇所で処理されています。
●**早期接続のお願い**
　公共下水道及び農業集落排水に接続可能な区域で、未接続のご家庭につきましては、下水道への早期接続をお願いします。
　下水道に接続されますと、家の周りの側溝に汚水が流れないので、悪臭や汚れがなくなり、清潔で快適な生活環境が確保されます。また、川や海をきれいにする水質保全の役割を担っていますので、ご理解とご協力をお願いします。
　下水道に接続するための排水設備工事を行う場合、融資のあっせん及び利子補給の制度もありますので、ご利用ください。

第28回「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」in須賀川岩瀬の開催について

問　産業課　☎ 62-2118

米の食味審査・評価を通じて高品質米の生産に向けた技術力向上への意識を高め、安全・安心で食味の良い福島県産米のブランド力や価格の向上を図るとともに、須賀川・岩瀬地方をはじめ福島県の魅力を国内外への発信することを目的に「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」が須賀川市を会場に開催されます。

本大会では、国内外で生産されたお米約5,000点が出品され、大会当日審査員により食味が審査されます。

●**日時**　12月５日㈯、6日㈰
●**場所**　須賀川しんきん文化センター、すかがわ「だんぼっち」「ダンボ・ウル」アリーナ
●**その他**
　出品米の受付は、10月から受付予定です。大会内容や出品要件などの詳細については、本大会サイト（町ホームページ）をご確認ください。

９月 20 日～ 26 日は動物愛護週間

問　健康環境課　☎ 62-2115

動物の愛護と適正な飼育についての理解と感心を深めることを目的に、「動物愛護週間」が設けられています。動物を飼うときは、最後まで責任を持ちましょう。

●**犬の適正飼育について**
・生後91日以上の犬は、町への登録手続きをし、年１回の狂犬病予防注射を受けさせる。
・ふんの処理は飼い主の責任です。散歩中のふんは必ず持ち帰る。
・犬の放し飼いは禁止です。屋外に犬を連れていく時は、必ずリードをつける。
・日常トラブルを防ぐため、正しいしつけをする。
・不妊去勢手術を受けさせる。

●**猫の適正飼育について**
・交通事故や感染症などから猫を守るため、室内で飼う。近隣トラブルの予防にもつながります。
・迷子になったときのため、迷子札を付けておく。
・不妊去勢手術を受けさせる。

●**譲渡の手続きについて**
　福島県動物愛護センターでは、保護された犬や猫を愛情と責任を持って飼育できる方へ譲渡をしています。譲渡を希望される方は、動物愛護センターまでご連絡をお願いします。
※福島県動物愛護センター
☎024-953-6400

農家の皆さんへ非かんがい期における「ため池」の適切な管理のお願い

問　都市建設課　☎ 62-2116

稲刈りが終了し、ため池の水を利用しない非かんがい期は、落水（水を抜く）による低水位管理をお願いいたします。水位を低くすることで、台風シーズンの豪雨を一時的に貯留できるだけでなく、底にたまったヘドロ等が天日干しされることにより悪臭対策にもなります。また、堤体や底樋のひび割れ・水漏れの日常管理が可能になり早期に施設の異常を発見し、決壊や自然災害を未然に防ぐ効果も期待できます。

町内一斉環境美化活動のお知らせ

問　健康環境課　☎ 62-2115

町と町保健委員会では、美しいまちづくり推進事業の一環として、第４回町内一斉環境美化活動を実施します。快適な生活環境づくり・町内の環境美化のため、町民の皆様のご協力をお願いします。

●**日時**　10月４日㈰６時～７時　※小雨決行
●**実施内容**
　町民総参加で、各行政区単位により道路、公園、遊園地等及び各家庭周辺の一斉清掃を行います。当日集めたごみは、各地区において、可燃物、不燃物、資源物に分別し、一時的に集会所等へ保管して、指定されたごみの収集日に出すようご協力をお願いします。なお、粗大ごみ等の回収は行いません。